

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		129,518	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量 除く	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		129,518

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度 目標排出量		目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度 目標排出量		目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.4113	t-CO ₂ / t	0.3122	t-CO ₂ / t	24.1

(2) 目標設定の考え方

直近3年間は電気炉更新の為、工事休止期間が多くCO2排出原単位が増加したため令和3年度のCO2排出量実績（0.3122t-CO2/t）を下回ることを目標にする。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進小委員会各担当による原単位及び使用量管理の推進 ・工場装置別の日々管理の推進 ・見える化による自主管理活動の推進 ・事務部門のノー残業デー推進(毎週水曜日) 	8.1%削減/年
生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットチャージ率(HCR)向上による熱ロス防止 ・製鋼工場製造工程の一貫した生産性の向上 	随時工事实施。
設備更新などによる使用エネルギーの低減	<ul style="list-style-type: none"> ・省電力タイプの電気炉の立ち上げ ・熱ロス防止対策による「加熱炉装入温度向上」 ・省電力タイプのポンプへ更新 ・LED照明の更新 	随時工事实施。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

オフサイトPPAによる太陽光発電（非化石エネルギー）の使用。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

予定なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

廃棄物の発生抑制

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

特になし